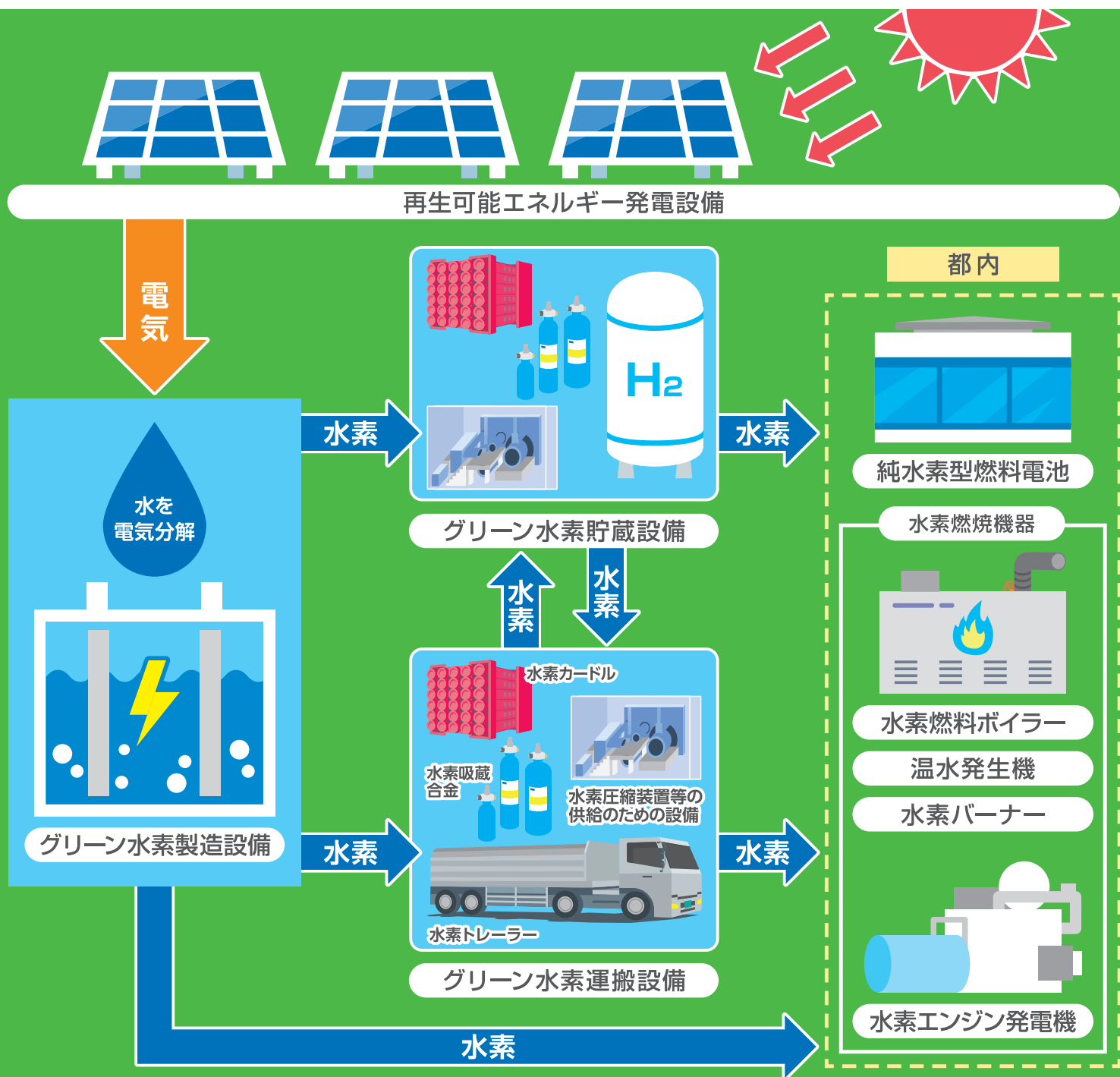


東京都は、2050年グリーン水素の本格活用を目指しています

グリーン水素の社会実装化に向けた 設備等導入促進事業

グリーン水素の製造・貯蔵・運搬、利用に係る各設備を導入する事業者や区市町村等に対し
必要な経費の一部を助成します！



助成対象者

- 都内に事業所又は事務所を有する民間事業者
- 区市町村等都内の地方公共団体

助成条件

- (1)要綱等に定める要件を満たす対象設備を都内事業所等に設置もしくは整備すること。
 - (2)設置した設備を活用し、都民等に対して、グリーン水素や水素を利用する機器に関する普及啓発を実施すること。
 - (3)令和11年12月28日までに実績報告が行えること。
- ※その他の補助要件に関する詳細は事業のホームページや手引き等をご確認ください。

助成額

助成対象設備	補助率	上限額	対象経費
グリーン水素製造設備 都内	対象経費の 2/3	3億円	設計費
グリーン水素製造設備 都外※1			
グリーン水素貯蔵設備 都内			設備費
グリーン水素貯蔵設備 都外※2			
グリーン水素運搬設備 都内			工事費
グリーン水素運搬設備 都外※2			
水素利用機器 都内	純水素型燃料電池	対象経費の 1/2	諸経費
	水素燃焼機器 専焼		
	水素燃焼機器 混焼※3		
		2億2,500万円	

※1 都内への水素の供給及び都内での利用を水素製造量の2分の1以上とすること。ただし、都外は東京電力管内に限る。

※2 都内への水素の供給量を2分の1以上とすること。ただし、都外は東京電力管内に限る。

※3 年間で水素利用率が10%(体積比)以上であること。

令和7年度申請期限

令和8年3月31日(火)17時

※事業期間の令和11年度まで、毎年度申請受付予定です。

問合せ先



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター 都市エネ促進チーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階 TEL: 03-5990-5175

HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/green-hydrogen-equipment>

E-mail

greenhydrogen_equipment@tokyokankyo.jp

事業ページ

